住めば愉快だ宇都宮 宇都宮市 Utsunomiya City

資料１

生活支援体制整備事業の取組状況について

◎ 趣 旨

当分科会は，地域の高齢者の「生活支援」などを推進する生活支援体制整備事業における「第1層協議体」に位置付けられていることから，その取組状況について報告するもの

令和7年2月20日

保健福祉部　高齢福祉課

地域共生推進室

１　生活支援体制整備事業について

【　目的　】

・　地域における支え合い活動の充実を図り，高齢者の生活を支援する体制を構築するため，市域全体を「第1層」，地区連合自治会圏域（39地区）を「第2層」と設定

・　それぞれ協議体を配置し，情報の共有・連携強化を図るとともに，高齢者に関する地域課題の把握，解決策の検討等を行う。

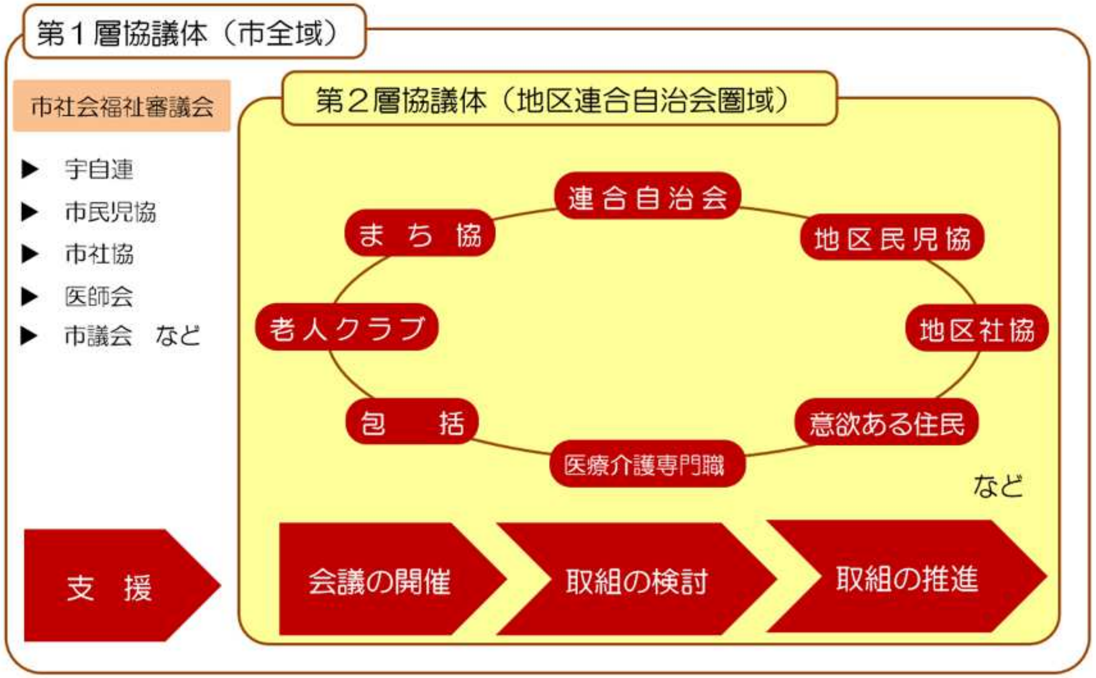

２　第２層協議体の運営実績等について

宇都宮市 Utsunomiya City

⑴ 実績

第2層協議体設置地区　　38地区／39地区（令和7年1月末時点）

協議体開催等の活動件数　302回（※ 令和5年度，部会等の小単位による会議開催を含む。）

⑵ 主な取組状況

各地域で，域内の高齢者に関する課題を議論し，地域独自の様々な取組を展開

例：安心・安全情報キットの配付活動，見守り活動，生活支援ボランティア活動　など

⑶ 参加者等の声

参加者等からは，今後の第2層協議体の運営にあたり，「地元における第2層協議体の知名度・認知度の向上」や，「会議や取組への参加者数の増加」などに取り組んでいきたいとの声が寄せられている。

３　第２層協議体への支援について

⑴　未設置地区への働きかけ

　第2層協議体の未設置地区に対しては，地域内の各団体において地域づくりに対する認識や活動状況等の差が異なることから，市民活動センター等のまちづくり部局はもとより，地域包括支援センターや市社会福祉協議会などの関係団体と連携を図りながら，あらゆる機会を捉えて，地域の実情に応じた丁寧な説明，働きかけを粘り強く行い，立ち上げにつながった。残り1地区についても，引き続き支援を続ける。
（令和5年度：2地区立ち上げ　令和6年度：2地区立ち上げ）※令和7年1月末時点

⑵　設置地区への支援

①　運営支援

・　各地区に対して，最新の地区別高齢化率などの情報提供を行い，地区の現状を踏まえた課題の把握や解決策の検討を支援

・　各地区の第2層協議体の開催時にオブザーバーとして参加し，求めに応じて，会議の進め方の助言や先進地区の好事例などの紹介を実施

◆地域別データー分析ブック

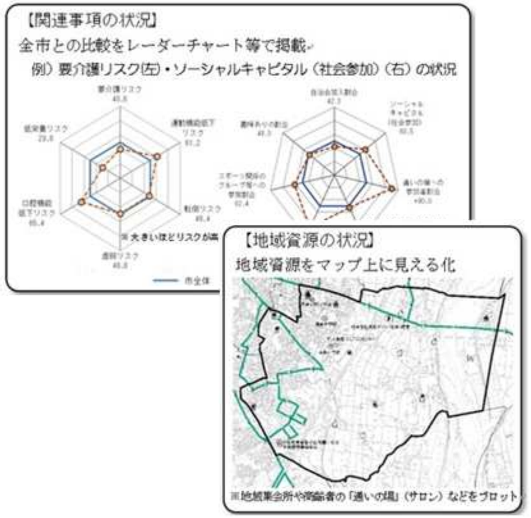

◆第2層協議体事例集

３　第２層協議体への支援について

⑵ 設置地区への支援

② 周知広報

・ 第2層協議体の活動状況や好事例の取組を紹介するパネルを市内5ブロックの公共施設において提示

・ コミュニティFM「ミヤラジ」において，地域包括ケアシステムに関連したテーマとして，第2層協議体関係者に出演いただき，各地区の活動状況等を紹介

◆パネル展示の様子

③ 人材確保

・ 各地区の関係者に対して「生活支援コーディネーター養成研修講座」や「対話ファシリテーター育成講座」への参加を働きかけることにより，地域における人材育成を支援

◆栃木県コーディネーター養成研修講座の様子
（栃木県HPより）

（参考）地域共生社会の実現に向けて

◆地域共生社会

子どもから高齢者，障がい者など，すべての市民が住み慣れた地域で絆を深めながら，支え合うことができる社会

⇒　地域共生社会に対する市民の理解が進むにつれ，一部の地区からは，「第2層協議体が担う高齢分野に加え，子どもや障がい者など，様々な分野の地域の福祉課題の解決に向けた取組を行いたい。」との声が寄せられてきた。

地域支え合い協議体の設置支援

世代や分野を問わない地域の福祉課題の解決に向けた取組の検討の場となる「地域支え合い協議体」への支援を令和6年度より開始

◆地域支え合い協議体

高齢者だけでなく，子どもや障がい者支援も含めて検討